

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年5月29日			
広島市長			
提出者			
住所		広島市安芸区畑賀町2970	
氏名		広島県水道広域連合企業団 広島水道事務所	
		所長 益田 康司	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号		050-3785-3200	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	広島県水道広域連合企業団 広島水道事務所（戸坂取水場，温品浄水場）		
事業場の所在地	広島市東区戸坂惣田一丁目12番1号 広島市東区温品五丁目14番1号		
事業の種類	水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和5年度実績)														単位:トン/年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	1386			1386		319	1067			319	319	319		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	1386	0	0	1386	0	319	1067	0	0	319	319	319	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	2429						1609			820	820	820		